

利用者の皆様へ

消費税増税に伴う施設使用料の改定について

10月1日より、消費税増税に伴い施設使用料が下記の通りに一部変更になります。皆様のご理解とご協力の程、宜しくお願いいたします。

静岡県総合健康センターの貸し館の料金

【現行の利用料金表】 平成26年4月施行

区 分		利 用 料 金					
		9時から 12時まで	13時から 17時まで	9時から 17時まで	17時30分から 21時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで
第1研修室		1,100円	1,400円	2,500円	1,200円	2,600円	3,700円
第2研修室		2,400円	3,200円	5,600円	2,800円	6,000円	8,400円
第3研修室		2,100円	2,800円	4,900円	2,400円	5,200円	7,300円
栄養実習室		1,000円	1,300円	2,300円	1,200円	2,500円	3,500円
体育館	全面使用	3,100円	4,100円	7,200円	3,600円	7,700円	10,800円
	片面使用	1,500円	2,100円	3,600円	1,800円	3,900円	5,400円
ホ ー ル		6,100円	8,100円	14,200円	7,100円	15,200円	21,300円

【改正後の利用料金表】 平成31年10月施行予定（消費税増税に伴う改定）

区 分		利 用 料 金					
		9時から 12時まで	13時から 17時まで	9時から 17時まで	17時30分から 21時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで
第1研修室		1,100円	1,400円	2,500円	1,300円	2,700円	3,800円
第2研修室		2,400円	3,200円	5,600円	2,800円	6,000円	8,400円
第3研修室		2,100円	2,800円	4,900円	2,500円	5,300円	7,400円
栄養実習室		1,000円	1,300円	2,300円	1,200円	2,500円	3,500円
体育館	全面使用	3,100円	4,200円	7,300円	3,700円	7,900円	11,000円
	片面使用	1,600円	2,100円	3,700円	1,800円	3,900円	5,500円
ホ ー ル		6,200円	8,200円	14,400円	7,200円	15,400円	21,600円

【使用料のお支払いについて】

施設使用料のお支払いについては、9月30日までのお支払い分については、改訂前の料金となります。10月1日からは改訂後の料金となりますので、ご了承ください。ご不明な点などございましたら、ご連絡をお願いいたします。

静岡県総合健康センター 指定管理者
シンコースポーツ・静岡ビル保善グループ
TEL:055-973-7000 FAX:055-973-7010